

令和元年 12 月 27 日

埼玉県知事

大野 元裕 様

埼玉県議会公明党議員団団長

西山 淳次

私立高校父母負担軽減に関する要望

先ごろ国の新年度予算案が発表され、国の私立高校への「就学支援金」が実質無償化となる 39.6 万円まで一律に引き上げられ、その対象も年収 590 万円未満の世帯まで拡大することが盛り込まれた。この拡大は、国において公明党が強く求めてきたことが実現したものである。

一方、本県は従来 of 国の就学支援金に県単独の上乗せをして、すでに年収 609 万円未満の世帯までの無償化を実現しているが、今回の国の拡大により、県単独負担が約 20 億円軽減すると見込まれている。

わが党は、この県負担の軽減分を他分野に回すのではなく、さらなる父母負担の軽減に充てるべきと、これまで再三にわたり主張してきた。また、本県私学にも影響が大きい隣接の東京都は現在 760 万円未満までの無償化を実現しているが、新年度はさらなる拡大を検討しているとも聞く。

現在、新年度予算編成の詰めの時期を迎えているが、わが党は、本県の単独負担の軽減分については、新年度予算において以下の 3 点を中心に、教育負担のさらなる軽減に活用するようあらためて強く要望する。

- 1、 実質無償化の対象を年収 720 万円未満程度まで拡大すること。
- 2、 現在、年収 720 万円未満まで実質無償化となっている多子世帯についてはさらなる対象拡大を行うこと。
- 3、 これまで県単独の支援から外れていた県外私立高校や通信制高校に通う世帯に対しても支援を行うこと。

以上